

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年3月22日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年10月18日
	評価実施期間	平成18年10月18日～平成19年3月9日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年2月27日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	東和保育園		種別	認可保育所	
代表者氏名 (管理者)	園長 亀田 徳光		開設年月日	昭和36年11月1日	
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人徳寿福祉会		定員	90名	利用人数 90名
所在地	(〒 039-3321) 青森県東津軽郡平内町大字小湊字前范53番地8				
連絡先電話	017-755-3271	FAX電話	017-755-5091		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02301006				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育・延長保育(18:15～19:00)・障害児保育事業	入園・進級式・保育参観日(給食試食会)・お花見会		
子育て支援センター事業(子育て相談、サークル活動・保育体験)	親子遠足・遠足・大運動会・合宿保育・お遊戯会		
休日保育・病後児保育・世代間交流事業	お店屋さんごっこ・町民スキー大会・お別れ会・卒園式		
	季節にあわせた誕生会(毎月)・わくわくデー(毎週土曜日)		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室(3)、乳児ほふく室(2)、休養室(1)、沐浴室(1)	園庭(1,838㎡)、事務室、調理室、調乳室、遊戯室(1)		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	嘱託医	1名
主任保育士	1名		
保育士	10名		
調理員	2名		
運転手	1名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

3～5歳児で縦割り保育を実施し、「わくわくデー」として全園児が戸外遊びを行う日を設けるなど、異年齢交流を通じて子どもの人間性の育成につなげている。また、給食指導計画を策定し、子どもが栽培した野菜を給食に取り入れたり、手づくりおやつを多く採用しているほか、保護者へ年3回給食試食会を設けるなど、食を通じた家庭との連携も図られている。行事や給食試食会等終了後に保護者へアンケート調査を行い、その結果をサービスの質の向上や次期の事業計画に反映させており、保護者の意向や満足度に配慮した取り組みも行っている。高齢者施設への訪問や高齢者との野菜づくり、地域のスキー大会への出場や子ども赤十字奉仕活動など、子どもと地域との関わりを大切に、社会体験や自然体験の機会を積極的に作り出している点は評価が高い。管理者は、必要な人員体制等について基本的な考えを持っており、定数を上回る保育士の配置等を行っている。また、人材育成に向けて研修計画を策定し、内部研修の実施や外部研修への職員派遣など積極的に取り組んでいる。

◎ 特に改善を求められる点

人事考課について、職員の目標管理という観点からも客観的な考課基準を策定し、職員共通理解の上で実施を検討してはどうか。また、必要な人員体制や人材育成に関する事項、人事考課や職員面談の実施、福利厚生事業の推進等について具体的事項を盛り込んだ総合的な人事管理計画の策定についてもあわせて検討してはどうか。経営状況の把握は内部で実施されているが、透明性の確保の観点からも公認会計士等会計の専門家から指導・助言を受けられる体制づくりに期待したい。また、定期的な自己評価や第三者評価にも積極的に取り組み、結果を指導計画や事業計画の見直しにつなげるなど、質の向上に努めているが、結果の分析や課題の検討課程に関する記録がないので、組織として継続的に取り組めるよう各種記録を整備し、文書化していくことに期待したい。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園児とご家族の安心・安全度を高めるために実施したが、結果を職員全員に回覧し、それなりに刺激を受けた部分も多くありましたので、更なる保育の質の向上に役立てたい。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	事業計画書や園のしおりに保育理念や基本方針を明文化し、子供の人権と主体性の尊重や地域子育て支援等に関する方針を明確にしている。理念や基本方針は職員や保護者、関係者等に配布されるとともに、保育室や玄関へ掲示するなど周知が図られている。
	2 計画の策定	毎年度の事業計画は、職員が参画する会議等で策定されている。また、行事終了後には職員参画の行事反省会を行うとともに、保護者へのアンケート調査を実施し、それらの結果を次年度の事業計画に反映させている。事業計画書は全職員に配布されており、保護者へも年間行事計画が配布されている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の役割と責任を職務分担表に明示し、会議を通じて職員に説明している。また、保護者アンケートの結果等から自らの役割を検証している。法令遵守の観点から関係団体の研修会に参加するほか、労働基準協会に所属するなど、関連法令の動向を把握している。管理者は、サービス評価や保護者アンケート、職員の研修受講に積極的に取り組むなど、質の向上にリーダーシップを発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	管理者は、保育・社会福祉関係団体に所属し、研修や刊行物等により、社会福祉全体の動向を把握している。収支分析や園児の推移、子育て支援事業や保護者アンケート、学童保育事業等を通じて地域の経営環境の把握や分析、課題の明確化を図り、改善につなげている。
	2 人材の確保・養成	必要な人員体制や人材について基本的考え方を持ち、定数を上回る保育士の確保や有資格者の採用等を行っている。有給休暇取得など職員の就業状況に配慮し、職員の意見を聴取した上で、各種福利厚生事業を実施している。また、職務遂行マニュアルに職員に求める基本姿勢を明示し、内・外部研修が実施されている。
	3 安全管理	危機管理マニュアルや事故発生時対応マニュアルを作成し、会議や園内掲示を通じて職員に周知しており、安全確保に向けた体制整備をしている。感染症予防に向けてオゾン水導入やヒヤリハット事例の収集、避難訓練や不審者対応訓練等の実施など、管理者がリーダーシップを発揮しながら各種安全対策に取り組んでいる。
	4 地域との交流と連携	理念に地域社会との連携を明示し、高齢者施設への訪問や高齢者との野菜づくり、地域行事への参加や子ども赤十字活動などに取り組み、園児の地域との関わりを大切にしている。また、子育て支援センター事業による子育て相談や情報提供など、地域還元に取り組んでおり、中・高校生の保育体験やボランティアの受入にも取り組んでいる。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	理念に子どもの人権尊重を明示し、就業規則でプライバシー保護を明記しており、会議等を通じて職員に周知している。また、行事毎に保護者アンケートを実施し、利用者満足の把握に努めているほか、連絡ノートや苦情受付箱の設置、面接や電話相談の実施、苦情解決体制の整備など、保護者が相談しやすい環境を整備している。
	2 サービスの質の確保	各職員が定期的に自己評価を行い、園としても第三者評価を受審している。評価結果を分析し、指導計画等の見直しに反映させるほか、取り組むべき課題を明確にしている。指導計画等により保育の方法を明示し、月毎に検証・見直を行っている。また、児童票により子どもの生活状況を記録し、会議等を通じて情報を共有化している。
	3 サービスの開始、継続	町内各保育所を総合的に紹介した資料を役場に配置しており、園独自パンフレットも作成・配布している。サービス開始にあたり、園のしおり等の統一した資料を用いて説明を行っており、保育終了後や家庭への移行後の継続支援は子育て支援センターが窓口となって対応している。
	4 サービス計画の策定	家庭調書により子ども一人ひとりの身体状況や生活状況を把握しており、指導計画やカリキュラムで保育の目標を明示している。また、リーダー保育士の指導の下、各担当保育士が子ども一人ひとりの課題やニーズに着目しながら、指導計画等を作成している。指導計画は月案から週案を作成する手順の中で、評価・見直しが行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	子どもの手づくり野菜や手作りおやつを採用し、子どもが食に関心を持てるよう配慮している。年3回給食試食会を行い、アンケートにより保護者の意向を調査し、改善に向けるなど、家庭との連携も図られている。3～5歳児の混合保育や年齢に関わらず戸外で自由に遊べる日の設定など、社会性や人間性を身に付けられるよう取り組んでいる。
	2 子育て支援	連絡ノートや保育参観、保護者懇談会等により情報・意見交換を行っている。また、「虐待に対する対応マニュアル」を整備し、会議等で職員周知を図りながら、児童虐待の理解や発見した場合の対応、情報伝達等について共有化を図っている。また、子どもの心身の状態等を考慮しながら、混合保育の中で他の子どもと交流できるよう配慮している。
	3 安全事故防止	衛生管理に関する項目によりチェックし、調理場等の衛生管理を行っている。感染症対応・危機管理・不審者対応マニュアルの各種マニュアルを整備し、研修や訓練等により職員周知を図りながら、消防・防災・不審者対策が採られている。また、感染症予防に向けたオゾン水の導入など具体的に取組まれている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	c
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	c

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	b
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a